

第三期大野市環境基本計画
中間見直しの概要

大野市くらし環境部環境・水循環課

▶目的

環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境を保全するとともに、より良い環境の創造を目指す。（平成12年度に第一期が開始）

▶計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

▶推進組織

環境保全対策審議会が進捗評価

▶本計画に統合されている計画

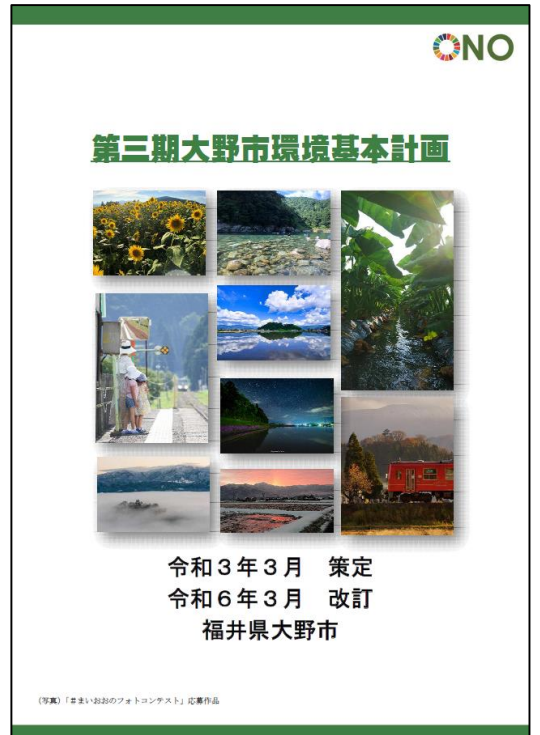
- ・地方公共団体実行計画（区域施策編）
- ・生物多様性地域戦略
- ・市町村食品ロス削減推進計画

▶水循環基本計画との関係性

「河川・湧水地」「水循環」に関する施策は、第三期（R3年度～）から水循環基本計画に列挙

▶中間見直し

令和7年度に中間評価を行い、後期基本計画との整合を取りつつ、必要に応じて計画を見直す



①国の新たな政策枠組みの登場

- ・「ウェルビーイング／高い生活の質」（第六次環境基本計画【令和6年5月閣議決定】）
…環境保全の保全を通じて、現在及び将来の国民一人ひとりが幸福や充足を実感できる状態
- ・「自然再興（ネイチャーポジティブ）」（生物多様性国家戦略【令和5年3月閣議決定】）
…自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを目指す考え方
- ・「循環経済（サーキュラーエコノミー）」（第五次循環型社会形成推進基本計画【令和6年8月閣議決定】）
…従来の大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、資源投入量・消費量を抑え、ストックを有効活用して付加価値を生み出す考え方

②第六次総合計画後期基本計画の策定

- ・「施策展開の視点」の再編（SDGsの推進、ウェルビーイングの向上、シェアリングエコノミーの推進）
- ・「施策」「数値目標」「みんなができること」の更新

③市民ニーズの変化（R7アンケート調査）

- ・「生物多様性」という言葉の市民認知度はR7年度で49%（R6年度で53%）で、R4年度国調査による国民認知度73%を大きく下回る
- ・市民の「ごみ減量に向けた取組状況」は前回（令和2年度）と比較して意識が低下傾向
- ・市民が市の施策で最も重要と考えるのは「農地・山林の保全」対策
- ・事業者が市に求める施策は、設備導入支援、取組事例の情報発信、研修会

④前期4年間で踏まえた成果と課題（R7中間評価）

- ・間伐による森林整備面積が減少傾向
- ・一人当たりごみ排出量は減少傾向にあるものの、資源化率は低い状況
- ・市域全体及び市の事務事業ともにCO₂排出削減の進捗が十分と言えない状況
- ・環境教室受講者数は目標を大幅に超過。SDGsと関連付けた探究学習で外部表彰を含む一定の成果

✓前期期間（R3～7年度）における施策の成果を引き継ぎつつ、現下の課題や社会情勢を踏まえ、良好な環境の保全とより良い環境の創造に向けた次なるステップを示す。

①施策体系の再編

現行は、項目分類の曖昧さや類似施策の重複が見受けられるため、体系の一部を再編し、各施策が適切な分類に属するよう整理

②施策内容の更新

国の政策枠組みや前期4年間の成果や課題を踏まえ、施策内容を発展的に更新

③数値目標の拡充

- ・ 施策の成果をより精緻に測定するため、数値目標を17（現行）から26（見直し後）に拡充
- ・ 生活実感の視点からも評価可能とするため、「市民アンケートに基づく主観指標」を一部導入

④「現状と課題」の再整理

⑤取組目標の再定義

⑥主体別行動指針の再編

⑦解説コラムの新設

- 現行は、項目分類の曖昧さや類似施策の重複が見受けられるため、体系の一部を再編し、各施策が適切な分類に属するよう整理する。
- 類似施策については表現を統一し、《再掲》形式により関連項目に配置することで、施策間の関連性を見やすさを高める。
- 現行173の施策（《再掲》なし）を見直し後は191（《再掲》を除くと154）に再編

＜現行＞

環境像	基本目標 (5)	施策の基本方針 (8)	重点施策(23)	施策群 の数	施策 の数 再掲なし	
水循環共生都市 越前おおの	自然との 共生社会 の形成	生物の多様性の 確保	身近な自然とふれあう活動の推進	4	13	
			野生動植物の保全	3	11	
			地域資源の活用	2	6	
		自然環境の体系的 保全	農地（里地）の保全と活用	2	7	
			山林（里山）の保全と活用	2	9	
	脱炭素型 社会への 移行	地球環境の保全	脱炭素に向けた行動の促進	1	5	
			脱炭素型のまちづくりの推進	2	7	
			気候変動適応策の推進	2	6	
		資源及びエネル ギーの有効利用	省エネルギーの推進	3	7	
			再生可能エネルギーの利用促進	2	7	
			森林吸収源対策の推進	1	4	
	資源循環型 社会の 構築	廃棄物の減量及 びリサイクルの 推進	3Rによるごみ排出量削減の推進	3	10	
			食品ロス削減の推進	2	4	
			プラスチックごみ削減の推進	3	5	
	快適な生 活環境の 保全	公害の防止	公害発生の防止	4	13	
			環境美化活動の促進	1	3	
			野外焼却、不法投棄の防止	2	6	
		良好な景観形成 及び歴史的、文 化的遺産の保存	良好な景観形成	4	13	
			歴史的、文化的遺産の保存	3	8	
			公園や空き家、空き地の適正管理の促進	3	7	
	総合的な 取り組み の推進	総合的な環境対 策	持続可能な社会の担い手を育む教育の推進	3	7	
			市民協働の取り組みの推進	2	7	
			環境情報の収集と共有化	2	8	
					56	173

＜素案＞

環境像	基本目標 (5)	施策の基本方針 (9)	施策の柱 (25)	施策群 の数	施策の数 ()は再掲を 除く数	
水循環共生都市 越前おおの	自然との共生 社会の 形成	自然とふれあう 機会の創出	自然とふれあう活動の推進	0	10(10)	
			自然環境の経済活用	0	6(6)	
		農地・森林の保 全と活用	農地の保全と活用	0	9(9)	
			森林の保全と活用	0	9(7)	
		生物多様性の確 保	野生動植物の保全	0	6(4)	
			外来生物の防除対策	0	4(4)	
	脱炭素 社会への移 行	地球温暖化対策 の推進	エネルギーの転換と省エネ ルギーの促進	4	11(11)	
			再生可能エネルギーの利用促進	0	6(5)	
			公共施設・公共交通の脱炭素化	2	9(9)	
			気候変動適応策の推進	0	8(8)	
		森林吸収源対策 の推進	森林資源の循環利用の促進	0	7(4)	
			森林の保全と活用【再掲】	0	9(0)	
	資源循 環型社 会の構 築	廃棄物の減量及 び資源循環の促 進	ごみ減量化の促進	0	9(9)	
			食品ロス削減の促進	0	4(4)	
			プラスチックごみ削減の促進	0	4(4)	
			循環経済の促進	0	6(3)	
	快適な 生活環 境の保 全	公害の防止	公害発生の防止	4	14(14)	
			環境美化活動の促進	0	2(2)	
			野外焼却、不法投棄の防止	0	6(6)	
		良好な景観形成 及び歴史的、文 化的遺産の保存	良好な景観形成	4	13(8)	
			歴史的、文化的遺産の保存	0	8(7)	
			公園や空き家、空き地の適正 管理の促進	0	6(5)	
	総合的 な取組 の推進	総合的な環境対 策	持続可能な社会を支える人材 の育成	0	11(6)	
			多様な主体との協働・連携の 推進	0	7(4)	
			環境情報の収集と共有化	0	7(5)	
					14	191(154)

【自然との共生社会の形成】

	基本目標	施策の基本方針	重点施策
《現行》	自然との共生社会の形成	生物の多様性の確保	身近な自然とふれあう活動の推進
			野生動植物の保全
			地域資源の活用
		自然環境の体系的保全	農地（里地）の保全と活用 山林（里山）の保全と活用

	基本目標	施策の基本方針	施策の柱
《素案》	自然との共生社会の形成	自然とふれあう機会の創出	自然とふれあう活動の推進
			自然環境の経済活用
		農地・森林の保全と活用	農地の保全と活用
			森林の保全と活用
		生物多様性の確保	野生動植物の保全 外来生物の防除対策

【脱炭素社会への移行】

	基本目標	施策の基本方針	重点施策
《現行》	脱炭素型社会への移行	地球環境の保全	脱炭素に向けた行動の促進
			脱炭素型のまちづくりの推進
			気候変動適応策の推進
		資源及びエネルギーの有効利用	省エネルギーの推進
			再生可能エネルギーの利用促進 森林吸収源対策の推進

	基本目標	施策の基本方針	施策の柱
《素案》	脱炭素型社会への移行	地球温暖化対策の推進	エネルギーの転換と省エネルギーの促進
			再生可能エネルギーの利用促進
			公共施設・公共交通の脱炭素化
			気候変動適応策の推進
		森林吸収源対策の推進	森林資源の循環利用の促進
			森林の保全と活用【再掲】

【資源循環社会の構築】

	基本目標	施策の基本方針	重点施策
《現行》	資源循環型社会の構築	廃棄物の減量及びリサイクルの推進	3 Rによるごみ排出量削減の推進
			食品ロス削減の推進
			プラスチックごみ削減の推進

	基本目標	施策の基本方針	施策の柱
《素案》	資源循環型社会の構築	廃棄物の減量及び資源循環の促進	ごみ減量化の促進
			食品ロス削減の促進
			プラスチックごみ削減の促進
			循環経済の促進

【快適な生活環境の保全】

【総合的な取組の推進】

	基本目標	施策の基本方針	重点施策
《現行》	総合的な取り組みの推進	総合的な環境対策	持続可能な社会の担い手を育む教育の推進
			市民協働の取り組みの推進
			環境情報の収集と共有化

	基本目標	施策の基本方針	施策の柱
《素案》	総合的な取組の推進	総合的な環境対策	持続可能な社会を支える人材の育成
			多様な主体との協働・連携の推進
			環境情報の収集と共有化

【再編の意図】

- ネイチャーポジティブの概念を踏まえ、「生物多様性の確保」を「野生動植物の保全」を中心とした施策として再構成し、「自然とのふれあい」「自然環境の経済活用」とは体系的に分離
- 「自然環境の体系的保全」は施策の具体像が不明瞭であるため、「農地・森林の保全と活用」と施策の趣旨に沿った表現に変更
- 「農地（里地）の保全と活用」の中に位置付けられていた「外来生物の防除対策」を施策内容の適合性を踏まえて「生物多様性の確保」へと移行

【再編の意図】

- 「地球環境の保全」は施策が広範囲に及ぶ印象を与えるため、施策内容に即して「地球温暖化対策の推進」へと表現を変更
- 「地球環境の保全」と「資源及びエネルギーの有効利用」は施策領域の重複が見られるため、「地球温暖化対策の推進」として両者を統合
- 「森林吸収源対策」の重要性を踏まえ、施策階層を上位化し、その中に「森林資源の循環利用」を新たに設定
- 「脱炭素化に向けた行動の促進」と「脱炭素型のまちづくりの推進」は表現から施策内容の違いが判別しづらいため、内容に即して「エネルギー転換」「省エネ」「再エネ」「公共施設・公共交通」の各項目に再編

【再編の意図】

- 「リサイクルの推進」は施策内容が限定的となるため、より包括的な「資源循環の推進」に変更
- 3 Rに施策が限定される印象を避けるため、包括的に「ごみ減量化の推進」に変更
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）の概念を踏まえ「循環経済の促進」を新たに設定

再編なし

【再編の意図】

- 「持続可能な社会の担い手を育む教育の推進」は教育に限定される印象を与えるため、児童生徒に加え事業者や地域人材も対象とする「持続可能な社会を支える人材の育成」に変更
- 「市民協働の推進」は連携主体が限定的であるため、企業や地域団体、大学なども含む「多様な主体との協働・連携の推進」に変更

②施策内容の更新

- 国の政策枠組みや前期4年間の成果や課題を踏まえ、施策内容を発展的に更新する。
- 「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「循環経済（サーキュラーエコノミー）」など、国の潮流に対応した施策を導入するほか、中間評価やアンケート調査で顕在化した「森林の保全・活用」「脱炭素経営の促進」などの必要性にも対応した施策を追加する。
- 意図が不明瞭な表現は簡潔かつ具体的に修正しつつ、後期基本計画との整合性も確保する。

【基本目標① 自然との共生社会の形成】の主な変更点

自然とのふれあう機会の充実

- ✓ 登山道・キャンプ場などの快適性向上に向けた維持管理を明記。
- ✓ 本願清水イトヨの里や水のがっこうなど自然の恵みの重要性を考える学習機会の提供を明記。
- ✓ 森林や木に触れる体験活動を追加。
- ✓ 星空や自然を活かした体験プログラムや商品開発に取り組む事業者への支援を明記。
- ✓ 周遊促進と商品提供を行う道の駅として荒島の郷に加え、九頭竜を明記。
- ✓ 醸造品や農林産物の販売促進にふるさと納税を活用することを明記。

農地の保全と活用

- ✓ 農地保全に向けた具体策として中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を明記。
- ✓ 農地パトロールに加え、日常的な農地の見守り活動を明記。
- ✓ 山際集落への大規模緩衝帯の整備や電気柵設置など、有害鳥獣対策の具体的手法を明記。
- ✓ 有害鳥獣対策に取り組む人材育成について、研修会やフィールドワークなど、具体的手法を明記。

森林の保全と活用

- ✓ 林業従事者の安定確保に向けた福祉支援を明記。
- ✓ ドローンやICT活用によるスマート林業の促進を明記。
- ✓ 森林環境譲与税の活用策として間伐に加え、森林境界の明確化、林道整備を明記。
- ✓ 森林の無秩序の開発を防止する取組として、森・水保全条例に基づく届出制度を追加。

生物多様性の確保 ネイチャーポジティブの要素

- ✓ 生物多様性が保全された区域における計画的・戦略的な保全活動に関する取組を追加（「自然共生サイト」の認定取得を意図）
- ✓ 淡水魚のPRと保全活動を通じたブランド化を追加。

【基本目標② 脱炭素社会への移行】の主な変更点

地球温暖化対策の推進

- ✓ 多様な主体との連携による推進組織として脱炭素推進会議を明記。
- ✓ 事業者に対して、脱炭素経営の支援を通じて持続可能な経営への転換を促す取組を追加。
- ✓ ライトダウンキャンペーンなどの節電啓発を追加。
- ✓ リフォーム支援の中でLED照明の切替を促すことで住宅の省エネ化を図ることを明記。
- ✓ 電動車の普及を中心に据え、エコドライブの啓発活動を事業者と連携することを明記。
- ✓ 中小水力発電の電力や売電収入の地域活用や市内事業者による維持管理体制の構築を検討することを追加。
- ✓ 公共施設の複合化・集約化や不要施設の除却による総量縮減を追加。
- ✓ 官民連携による公共交通利用促進に向けたPR強化を追加。
- ✓ MaaSとの連携やデジタル技術の活用による利用促進を追加。
- ✓ 気候変動適応策としてクーリングシェルの開放の取組を追加。
- ✓ 河川改修・堤防強化・田んぼダムの活用など、流域治水対策の具体策を明記。

森林吸収源対策の推進

- ✓ 薪ストーブやペレットストーブへの導入支援を追加。
- ✓ 地域の社会奉仕活動で出た草ごみを木質バイオマス発電所の燃料として有効活用する取組を追加。
- ✓ 間伐・主伐・再造林による取組と、J-クレジット制度の取組を追加。

【基本目標③ 資源循環型社会の構築】の主な変更点

廃棄物の減量及び資源循環の促進

- ✓ リユース施策として、「おくえつ おもちゃ病院」の定期開催と、使用済みパソコンなどの小型家電の無料回収サービスの周知を追加。
- ✓ リサイクル施策として、紙ごみの分別促進に加え、公式LINEや収集カレンダーを活用した分別案内を追加。

食品ロス対策

- ✓ フードドライブを、「食品ロス削減」と「地域の支え合い」を両立する目的であることを明記。

プラスチックごみ対策

- ✓ 「廃棄物処理施設の見学会」「出前講座」などの学習機会の提供により、分別の重要性を体験的に理解してもらう取組を明記。

循環経済の促進 サーキュラーエコノミー（シェアリング含む）の要素

- ✓ 不用品の売買仲介サイトや情報掲示板サイトの周知を通じて、贈与・売却によるリユースを促進する取組を追加。
- ✓ 地域の社会奉仕活動で出た草ごみを木質バイオマス発電所の燃料として有効活用する取組を追加。（再掲）

【基本目標④ 快適な生活環境の保全】の主な変更点

公害の防止

- ✓ 法令遵守に関する施策は継承しつつ、**生活型公害（騒音・雑草など）に対する指導や啓発活動を追加。**
- ✓ 公害の発生状況を環境保全対策審議会に毎年報告することを追加。

良好な景観形成

- ✓ 屋外広告物に関する制度の周知やデザインコントロールなどの助言を明記。
- ✓ 七間通りを「無電柱化」から「観光ルートにふさわしい景観維持」という目的に再定義して明記。
- ✓ 自然景観の保全は、登山道・キャンプ場の維持管理や農村景観の保全を再掲しつつ、景観法に基づく届出制度による規制・誘導を追加。
- ✓ **星空景観について、星空保護区認定を踏まえ、「夜空の明るさ調査」や「ライトダウンキャンペーン」の取組を追加。**

歴史的・文化的遺産の保存

- ✓ 子どもの伝統芸能の学習・披露の機会創出を追加。

空き家対策

- ✓ 「空き家所有者が早期に決断・行動できるように支援する」という視点を明記。

【基本目標⑤ 総合的な取組の推進】の主な変更点

持続可能な社会を支える人材育成

- ✓ 学校教育において、従来の「環境教育計画の作成」に加え、「**SDGsの視点を取り入れた環境学習の推進**」を明記。
- ✓ 社会教育において、公民館や生涯学習センターでの環境学習の推進を明記。
- ✓ 事業者に対して、脱炭素経営の支援を通じて持続可能な経営への転換を促す取組を追加（再掲）。

多様な主体との協働・連携

- ✓ **現行は、地域住民や市民団体との連携が中心だったが、見直し後は企業・大学などを含む構成に拡張。**
- ✓ 企業・団体・市との相互連携を促進するため、「マッチングの機会の創出」や「ネットワーク構築」を追加。
- ✓ 県・市町で構成する各種協議会やふくい嶺北連携中枢都市圏など、広域連携を図ることを追加。

環境情報の収集・共有施策

- ✓ 情報発信のタイミングについて、「環境月間（6月）」に加え、「消費者月間（5月）」「水の週間（8月1日～7日）」を追加。

- 施策の成果をより精緻に測定するため、数値目標を17（現行）から26（素案）に拡充

No.	区分	項目	参考値 令和元年度	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明	（見直し前の基本方針） 【見直し後の基本方針】
1	新規	自然体験イベントの参加人数	－	68人	100人	市が実施する「自然ふれあい探検隊」事業の参加人数	【自然とふれあう機会の創出】
2	削除	生物多様性の認知度	－	53%	60%	生物多様性について意味を知っている市民の割合	（生物の多様性の確保）
3	継続	森林整備面積（間伐）	341ha	236ha	240ha 375ha	国有林・民有林における間伐及び保育間伐面積の合計	（自然環境の体系的保全） 【農地・森林の保全と活用】
4	新規	作物作付面積の割合	96.1%	96.8%	96.5%	営農台帳に掲載された水田面積のうち、不作付面積を除いた作物作付面積の割合	【農地・森林の保全と活用】
5	新規	新規林業従事者数	1人	1人	3人	森林組合で働く新規の林業従事者数	【農地・森林の保全と活用】
6	削除	イトヨの里の入館者数	9,688人	7,031人	11,600人	本願清水イトヨの里の一年間の総入館者数	（生物の多様性の確保）
7	新規	本願清水におけるイトヨの営巣数	109.7個 （令和2年度）	73.9個	100個以上	本願清水におけるイトヨの営巣数（月平均営巣数の年間累計個数）	【生物多様性の確保】
8	新規	「大野は自然環境や生物多様性が保たれている」と感じている市民の割合 【市民アンケートに基づく主観指標】	－	56.9%	62.6%	市民意識調査で「大野は自然環境や生物多様性が保たれている」という設問に対し「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合	【生物多様性の確保】
9	削除	耕作放棄地の面積	3.0ha	2.5ha	4.1ha以下	草刈りや田起こしなど管理がされていない農地の面積	（自然環境の体系的保全）
10	継続	大野市内の温室効果ガス実質排出量（CO ₂ 換算）	71千t-CO ₂ （令和2年度）	〇千t-CO ₂ （令和4年度）	〇千t-CO ₂ （令和10年度）	大野市域における1年間のCO ₂ 排出量の総数から森林による吸収量を差し引いた量	（地球環境の保全） 【地球温暖化対策の推進】
11	新規	脱炭素や省エネに意欲的な事業者・団体数	－	140者	170者	市が主導する脱炭素・省エネ関連事業に運営側として関わる事業者・団体数	【地球温暖化対策の推進】
12	削除	大野市の事務事業におけるエネルギー使用量（原油換算）	4,554kl	〇kl	2,780kl	市長部局、教育委員会、議会事務局、監査委員会事務局等の本庁及び出先機関における1年間のエネルギー使用量の総数（原油換算）	（地球環境の保全）
13	新規	市役所のCO ₂ 排出量	10,175t-CO ₂	〇t-CO ₂	5,900t-CO ₂	市の事務事業（公共施設、公用車、街路灯など）から排出されるCO ₂ 排出量	【地球温暖化対策の推進】
14	削除	ゼロカーボン施設の数（公共施設）	0施設	0施設	5施設	大野市公共施設のうち年間のCO ₂ 排出量実質ゼロを達成している施設の数	（地球環境の保全）
15	新規	再エネ電力を使用する公共施設の数	0施設	3施設	5施設	公共施設のうち再生可能エネルギー設備で発電された電力を使用する施設の数	【地球温暖化対策の推進】

No.	区分	項目	参考値 令和元年度	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明	(見直し前の基本方針) 【見直し後の基本方針】
16	継続	再生可能エネルギーの導入量 (実績値は2年遅れで集計)	—	〇千kW (令和4年度)	3.4千kW (令和10年度)	計画期間中に新たに導入された再生可能エネルギーの導入量(累計)	(資源及びエネルギーの有効活用) 【地球温暖化対策の推進】
17	継続	木質バイオマス発電に活用した間伐材の量(補助数)	7,595m³	7,502m³	8,355m³	市内で生産された間伐材のうち、1年間に市内の木質バイオマス発電所に搬出された間伐材量	(資源及びエネルギーの有効活用) 【森林吸収源対策の推進】
18	新規	再造林面積	2ha	2ha	7ha	1年間に市有林・私有林の再造林がされた面積	【森林吸収源対策の推進】
19	継続	市民1人1日当たりのごみ排出	950g	848g	828g 919g	年間一般廃棄物総処理量÷大野市人口÷365日	(廃棄物の減量及びリサイクルの推進) 【廃棄物の減量及び資源循環の促進】
20	継続	ごみの資源化率	21.9%	20.1%	〇% 31.0%	(資源化量+集団回収量)÷(搬入ごみ量+集団回収量)	(廃棄物の減量及びリサイクルの推進)
21	継続	食品ロスの発生量	898.5t	1,028.8t	627.2t	家庭(事業系一般廃棄物含む)の食品ロスの年間排出量	(廃棄物の減量及びリサイクルの推進) 【廃棄物の減量及び資源循環の促進】
22	新規	「大野はリサイクルなどの環境の取組がさかんである」と感じている市民の割合 【市民アンケートに基づく主観指標】	—	23.9%	26.3%	市民意識調査で「大野はリサイクルなどの環境の取組がさかんである」という設問に対し「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合	【廃棄物の減量及び資源循環の促進】
23	新規	不用品の再利用サービスの市民の利用件数(累計)	0件	14件	100件	市と連携協定を締結する企業が提供する不用品の再利用サービスの市民の年間利用件数	【廃棄物の減量及び資源循環の促進】
24	継続	水質基準を達成した河川の数	11河川	11河川	11河川	県及び市が実施する11河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	(公害の防止) 【公害の防止】
25	継続	水洗化率	44.1%	49.9%	57.7% 60.7%	(公共下水道区域、農業集落排水処理区域、合併処理浄化槽整備区域内においてそれぞれの処理を行なっている人口)/総人口×100	(公害の防止) 【公害の防止】
26	新規	「自宅近辺の騒音や悪臭に悩み」を感じていない市民の割合 【市民アンケートに基づく主観指標】	—	69.5%	76.4%	市民意識調査で「自宅近辺の騒音や悪臭に悩まされている」という設問に対し「否定的」または「概ね否定的」に回答した市民の割合	【公害の防止】
27	削除	存在する特定空家等の件数	16件	11件	0件	市内において存在する特定空家等の件数	(公害の防止)
28	新規	管理不全空家等と特定空家等の除却数	2件	3件	2件	(市が定める)管理不全空家等と特定空家等の除却数	【良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存】
29	新規	「大野には自慢できる都市景観がある」と感じている市民の割合 【市民アンケートに基づく主観指標】	—	33.3%	36.7%	市民意識調査で「大野には自慢できる都市景観がある」という設問に対して「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合	【良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存】
30	継続	環境に関する講座等の受講者数	281人	1,600人	500人 385人	出前講座、環境教室、わく湧くお届け講座等の参加者数	【総合的な環境対策】
31	継続	環境アドバイザーの派遣回数	6回	6回	22回	県及び市の環境アドバイザーを派遣した回数	(総合的な環境対策)
32	新規	企業等との連携協定に基づく環境に関する取組件数	〇件	〇件	〇件	連携協定を締結する企業との連携した環境に関する取組の件数	【総合的な環境対策】

- 国の環境基本計画や市の後期基本計画で重視される「ウェルビーイング」の概念を踏まえ、数値目標の一部に「市民アンケートに基づく主観指標」を導入し、市民が環境の状況や環境施策をどう感じているかを把握する。

《市民アンケートに基づく主観指標》

項目	参考値 令和元年度	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	内容
「大野は自然環境や生物多様性が保たれている」と感じている市民の割合	—	56.9%	62.6%	市民意識調査で「大野は自然環境や生物多様性が保たれている」という設問に対し「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合
「大野はリサイクルなどの環境の取組がさかんである」と感じている市民の割合	—	23.9%	26.3%	市民意識調査で「大野はリサイクルなどの環境の取組がさかんである」という設問に対し「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合
「自宅近辺の騒音や悪臭に悩み」を感じていない市民の割合	—	69.5%	76.4%	市民意識調査で「自宅近辺の騒音や悪臭に悩まされている」という設問に対し「否定的」または「概ね否定的」に回答した市民の割合
「大野には自慢できる都市景観がある」と感じている市民の割合	—	69.5%	76.4%	市民意識調査で「大野には自慢できる都市景観がある」という設問に対して「肯定的」または「概ね肯定的」に回答した市民の割合

※市民アンケートに基づく主観指標は、毎年度の測定には拠らず、相応の間隔を設けて測定する。

環境の状態や施策の実施状況を数値的に管理するための項目である「環境管理項目」を再編 現行51→素案52

No.	区分	項目
1	削除	里地の環境保全活動に取り組む集落数
2	新規	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数に取り組む集落数
3	削除	希少生物の確認種数
4	新規	希少種保全対応件数
5	継続	有害鳥獣捕獲頭数
6	削除	郊外における観光入込客数
7	新規	観光入込客数
8	削除	農用地面積
9	新規	遊休農地の面積
10	継続	形態別森林面積
11	削除	広葉樹の植林面積
12	新規	植林の面積
13	継続	森林経営計画認定面積
14	継続	電動車の普及台数
15	継続	自動車登録台数
16	継続	長期優良住宅の認定件数
17	継続	太陽光発電による買電件数
18	継続	太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電施設数
19	継続	公用車における電動車台数
20	新規	公共施設の面積（延床面積）の削減量
21	継続	JR越美北線利用者数
22	継続	バス利用者数
23	継続	降雨の水素イオン濃度
24	継続	一般廃棄物処理量
25	継続	集団回収量（スーパー回収量等を含む）
26	継続	資源化量
27	継続	再生資源を活用した市発注工事の件数
28	継続	「おいしいふくい食べきり運動」協力店の数
29	継続	ごみ減量や分別方法などに関する講座等の実施回数（参加人数
30	継続	大気汚染に係る環境基準の達成率
31	継続	大気汚染防止法に基づく特定施設等の設置数

No.	区分	項目
32	継続	水質汚濁に係る環境基準の達成率（河川）
33	継続	水質汚濁防止法に基づく特定施設等の設置数
34	継続	公共下水道加入人口
35	継続	農業集落排水事業加入人口
36	継続	合併浄化槽設置人口
37	継続	地盤沈下量
38	継続	騒音規制法に基づく特定工場・特定建設作業届出の件数
39	継続	振動規制法に基づく特定工場・特定建設作業届出の件数
40	継続	悪臭に係る特定施設届出の件数
41	継続	公害防止協定の締結数
42	継続	典型7公害に関する苦情処理の件数
43	継続	典型7公害以外の公害に関する苦情処理の件数
44	継続	P R T R届出事業所数・届出排出量
45	削除	社会奉仕活動の実施件数
46	新規	市の支援を受けて環境美化に努める団体の活動回数
47	継続	環境パトロールの実施日数
48	継続	景観形成地区の指定面積
49	継続	景観誘導の件数
50	継続	指定文化財等の点数
51	継続	埋蔵文化財の確認件数
52	継続	おおの遺産の認証件数
53	継続	都市公園の整備面積
54	削除	社会教育における環境に関する学習会の開催数
55	新規	公民館での環境に関する講座等の開催数
56	継続	環境アドバイザーの登録者数
57	継続	広報紙等の紙面を利用した環境情報提供の件数
58	削除	市ホームページを利用した環境情報提供の件数
59	新規	市ホームページ内の環境情報ページのアクセス数（政）
60	削除	市L I N Eを利用して環境情報を収集している登録者数
61	新規	市L I N Eの受信設定で「ごみ収集情報」を登録している人数

- 現行計画の「現状と課題」は、国際・国内動向、施策の必要性、市の取組内容、統計情報、課題認識などが混在し、背景が不明瞭となっていた。今回の見直しでは、これらを基本目標ごとに「基本目標の意図」、基本方針ごとに「現状」「課題」として再構成し、施策の根拠と課題認識を簡潔に整理する。後期基本計画の「現状と課題」の要素も反映する。

《現行》

「現状と課題」（基本方針ごとに記載）

な森林面積を有する大野市でも、CO₂排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル[※]）を達成できていません。特に対策を実施しないと仮定した場合（なりゆきシナリオ）の令和32年（2050年）のCO₂実質排出量は約81千tと推計されることから、このままではカーボンニュートラルは達成できません。

そこで、令和5年（2023年）3月に、「大野市脱炭素ビジョン」を策定し、国の目標である令和32年（2050年）よりも早い、令和17年（2035年）までにカーボンニュートラルを達成させるための基本戦略や取組方針等を明らかにしました。本ビジョンでは、大野市の特徴を生かした「結の心」による協働のまちづくり、豊富な自然や地域資源を活用したまちづくり、そして、脱炭素の取り組みを源泉とした、経済とエネルギーの域内循環によるまちづくりを進め、地域課題との同時解決を目指すこととしています。本ビジョンに示す脱炭素の取り組みはあらゆる主体に関わることから、市民、地域、事業者、行政が主体的に、かつ、互いに連携するなど、部門を超え総合的に進める必要があります。

大野市ではこれまで、県と連携した地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい[※]」の普及啓発を中心に取り組んできました。国際的・全国的な取り組みもあって「地球温暖化防止」に対する市民意識は高まっていますが、具体的な行動変容には至っていません。

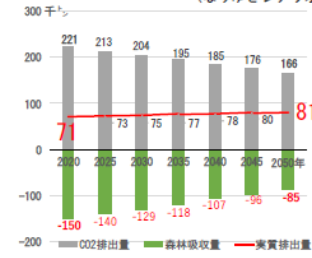
そこで、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー（省エネ）の実践により、利便性や快適性、防災力などが向上する脱炭素型のライフスタイルや事業活動の定着に向けた市民や事業者の行動を後押しする取り組みを推進していく必要があります。

また、市の公共施設や公用車の老朽化が進み、大規模な改修や建て替え、更新の時期を迎えています。そこで、費用対効果などを勘案し、これらの建て替えや施設改修、設備更新の機を捉えて、公共施設の脱炭素化を推進していく必要があります。

気象庁の観測（気候変動監視レポート2017）によれば、日本の年平均気温は100年あたりで約1.24℃上昇しており、大野市においても、昭和52年（1977年）から令和元年（2019年）までの平均気温・最高気温・最低気温の推移を見ると上昇傾向にあります。日本全国で気候変動の影響と思われる豪雨などによる災害が頻発・激甚化しており、このまま気温の上昇が進めば、異常気象による大規模災害の発生だけでなく、水資源の不足や食料生産の減少、深刻な健康被害の発生などのリスクが高まることが懸念されています。

そこで、温室効果ガスの排出抑制（緩和策）だけでなく、気候変動への適応を見据えた取り組みも進めていく必要があります。

図表 3-2-2 CO₂実質排出量の推移（なりゆきシナリオにて推計）



資料：環境省推計マニュアルに基づき大野市作成

さまざまな要素が混在し、施策の背景や必要性が不明瞭

《素案》

「基本目標の意図」（基本目標ごとに記載）

基本目標1 自然との共生社会の形成

先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人一人の力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します。

《基本目標の意図》

大野市の面積は872.43㎢で福井県内最大、森林が市域の約87%を占めています。農地、草地、河川など多様な自然環境があり、地域固有の生物多様性が維持されています。この豊かな自然環境と生物多様性は市民の暮らしと経済活動を支えてきました。

近年、少子化や核家族化により自然遊びの機会が減少し、離農世帯の増加などで自然的な自然とのふれあいが減少しています。さらに、新型コロナウイルス流行で自然との接点が一層減少しました。

市内には多様な野生動植物が生息する一方、絶滅のおそれのある種も多く、かつて見られたドジョウやメダカなども近年見られなくなっています。生物多様性が失われる要因として、環境変化、里地里山の荒廃、外来生物の影響などが挙げられます。

また、農地や森林は自然とのふれあいの場を提供し、野生動植物の生息、農村景観の形成など自然共生社会の形成に重要な役割を担っていますが、人口減少や高齢化などにより適切な維持管理が難しくなっています。

このような中、国は「生物多様性国家戦略2023-2030」に基づき、2030年までに達成すべき短期目標として、「2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げ、全国の自治体でもその取組が進められています。

本市においても、自然環境や生物多様性が市民の生活や事業活動に密接に関わることを認識してもらう取組とともに、動植物の生息基盤である自然環境の保全、活動参加の促進を通じてネイチャーポジティブ実現を推進していきます。

「現状」「課題」（基本方針ごとに記載）

施策の基本方針 自然とふれあう機会の創出

《現状》

- 市内には、南六呂師エリアの星空（星空保護区※認定）、荒島岳（日本百名山）、九頭竜川水系や湧水地などの豊かな自然が広がり、自然公園施設や道の駅などの自然とふれあえる場も整備されています。（観）（産）
- 市は、団体や関係機関と連携し、自然体験イベントを実施するとともに、小中学校や公民館での環境学習に環境アドバイザーを派遣する取組を進めています。（環）
- アンケート調査によると、小中学生の約6割が「自然の喪失」や「絶滅危惧種」を学びたいと関心を示しています。（環）
- 市は、豊かな自然を活かし、星空観察、カヌー、クライミング、化石発掘体験などの体験型観光を通じて地域の「稼ぐ力」を高める取組を進めています。（観）
- 若い世代を対象にどんぐりから苗木を育てる里親事業など、自然環境教育及び自然体験などの環境保全活動を行っています。（農）

《課題》

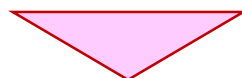
- ✓ 自然環境や生物多様性への意識低下を防ぐため、若い世代を中心に自然とふれあう機会を充実させる必要があります。
- ✓ ニーズに応じた自然体験イベントなどを企画し、情報発信を多様化して市民の参加意識を高める必要があります。
- ✓ 中部縦貫自動車道全線開通を見据え、交流人口の増加に対応し、市内外の人々に自然環境の価値を再認識してもらう取組が進めていく必要があります。
- ✓ 南六呂師エリアの星空保護区※を活用し、星空ツーリズムを推進するため、星空ガイドの活用や民間事業者との連携を強化する必要があります。（観）【後】
- ✓ 道の駅を拠点に、自然を活かした観光や食の魅力の発信、付加価値の高い商品・サービスの展開を、関係者と連携して進めていく必要があります。（産）

- 現行計画では、基本目標ごとに「令和12年に向けた目標」として取組理念を掲げているが、中間見直しでは後期基本計画に準じて、「ありたい姿」として到達像を描写するような表現に刷新する。
(例：「～の取組を推進します。」→「～の取組によって〇〇な社会が実現しています。」)

《現行》

令和12年(2030年)に向けた目標

- 先人から受け継がれてきた、生活に安らぎと彩りを与えてくれる豊かな自然環境を次世代に伝えるため、市民一人一人の力を合わせて守ります。
- 大野市の魅力の一つでもある豊かな自然に、世代を問わずふれあうことのできる場と機会を創出します。
- 豊かな自然を地域資源と捉え、道の駅「越前おおの 荒島の郷」を活用したアウトドアの推進や体験型の観光プログラムによる都市との交流などにより地域振興を図ります。
- 多様な生き物が生息する自然環境を保全するため、生態系²の基盤である水循環³の健全化に向け、流域マネジメント⁴を推進します。



《素案》

令和12(2030)年に向けた目標(ありたい姿)

- 温室効果ガス削減の見える化や楽しく学べる取組を通じて、地球温暖化防止への理解が深まり、脱炭素型のライフスタイルと事業活動が地域に定着しています。
- 木質バイオマスや水力などの地域資源が活用され、自然との調和と地域振興を両立した再生可能エネルギーの導入が着実に進められています。
- 既に現れている気候変動の影響や避けられない中長期的な影響に対して、地域に根差した「適応策」が講じられ、安全・安心な暮らしが守られています。
- 市域の約87%を占める森林の強みが生かされ、森林資源の循環利用を通じて、森林吸収源対策が地域に根ざして展開されています。

- 市民や事業者、団体が日常生活や事業活動の中で身近に取り組める行動例である「主体別行動指針」を再編
- 後期基本計画の「みんなができること」との整合をとり、「市民」「事業者」に加えて「団体」（市民活動団体、地域コミュニティなどを想定）を追加
- 主体間の重複と紙面のスペースを考慮し、一覧化

《現行》

主体別行動指針

（１）市民の取り組み

- ①詰め替え商品や繰り返し使える商品を選ぶなど、ごみとなるものの購入は控えます。
- ②壊れたものは安易に捨てず、「まちの修理屋さん」で修理できないか確認します。
- ③不用品でまだ使えるものは、捨てる前に、必要としている人がいないか探します。
- ④地域の資源回収活動などに積極的に参加します。
- ⑤菓子や食品の空箱、ダイレクトメールなどの「雑がみ」は、燃やせるごみとして捨てず、資源ごみに分別します。
- ⑥買い物に出かける前に、冷蔵庫の中を確認します。
- ⑦飲食店では、適量注文を心がけます。また、食べきれなかった料理はお店の人に確認して、持ち帰ります。
- ⑧マイバッグやマイボトルを持参し、使い捨てのプラスチック製品は使わないようにします。

（２）事業者の取り組み

- ①廃棄物の排出量を記録するなど、廃棄物の種類や量を把握するとともに、分別と適正な処理を行います。
- ②詰め替えや簡易包装の商品、エコマークなどの認証商品の積極的な製造・販売を心がけます。
- ③「まちの修理屋さん」に登録するなど、リユースの取り組みに参加します。
- ④ミスプリントなど、片面のみが印刷されている用紙は捨てずに裏面も利用するとともに、紙ごみは「雑がみ」も含めて資源化します。
- ⑤地域の資源回収活動などに積極的に協力します。
- ⑥ばら売り、食材の有効活用、適量注文の呼びかけや食べきれなかった料理の持ち帰りへの対応など、食品ロスの削減に努めます。
- ⑦使い捨てのプラスチック製品は、繰り返し使用できるものやバイオプラスチック製品への切り替えに努めます。
- ⑧消費者のマイバッグ、マイボトル、マイ箸運動に協力します。

《素案》

行動	市民	事業者	団体
すぐにごみになってしまうようなものは、できるだけ買わない・もらわない・作らないように心掛けましょう。	○	○	○
紙製の空箱やはがきなどの「雑がみ」は、紙袋にまとめて古紙類の日に出しましょう。	○	○	○
食品の食べきり・使い切りを心掛けるとともに、フードドライブに積極的に参加しましょう。	○	○	○
マイバッグやマイボトルを持参し、レジ袋や使い捨てのプラスチックは受け取らないようにしましょう。	○	○	
地域の社会奉仕活動で発生した草ごみは、可能な限り木質バイオマス発電所の燃料として有効利用している業者に持ち込むよう努めましょう。			○
不用品は捨てる前に、売買仲介サイトや情報掲示板サイトを活用して必要とする人を探しましょう。	○	○	○

- 市民や関係者の理解促進を目的に、導入部分や施策に関連する専門的概念の解説記事（コラム）を新設

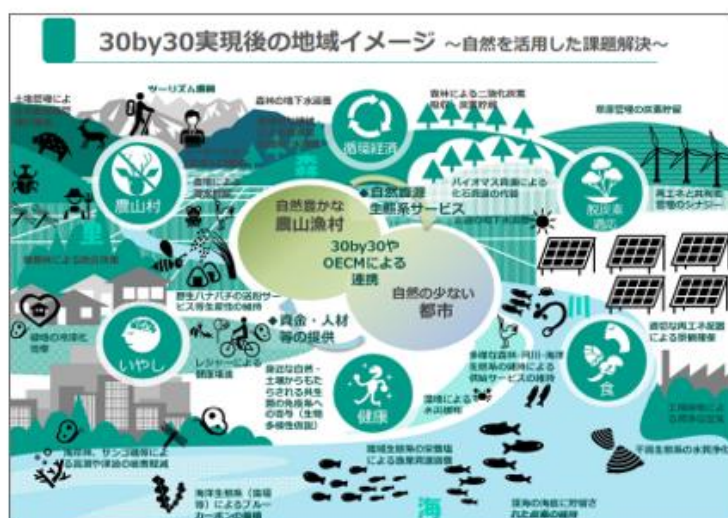
【コラム】「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」と「自然共生サイト」

ネイチャーポジティブとは、生物多様性の損失を食い止め、回復させることを目指す概念であり、自然と人間社会が共に繁栄する未来の実現を意味します。

この目標に向けて、国際的には「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」という枠組みが採択されています。これは、2030年までに各国の陸域及び海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指すものであり、2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において合意された重要な指針です。

国内では、環境省がこの目標の達成に向けて、令和5（2023）年度から民間や自治体の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を創設し、令和7（2025）年度からは、自然共生サイトが「地域生物多様性増進法」に基づいて法制化されることとなり、制度的な裏付けのもとで保全活動が推進されることとなりました。令和6（2024）年度末時点の自然共生サイトの認定総数は、328か所、合計面積は計9.3万haとなっています。

本市においても、豊かな自然環境を活かし、30by30の理念を参考にしながら、生態系の保全と持続可能なまちづくりの両立に向けた取組を検討していくことが重要です。



出典：環境省「30by30ロードマップ」

【コラム】シェアリングエコノミー～資源を共有する新たな経済の仕組み～

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業が保有するモノ、場所、スキルなどの資源を、他者と共有・提供する新たな経済の仕組みです。第六次大野市総合計画後期基本計画でも施策展開の視点として位置付けており、本計画に掲げる「循環型社会の構築」に向けた有効な手段の一つとされています。

この仕組みを地域社会に取り入れることで、不要品の廃棄を抑制し、再利用や再流通を促進できます。例えば、本市を含む全国の自治体と連携して展開されているリユース品の売買仲介サービス「おいくら」は、家庭で使われなくなった家電や家具を複数の事業者者に査定依頼でき、資源の再循環を促す有効な仕組みです。

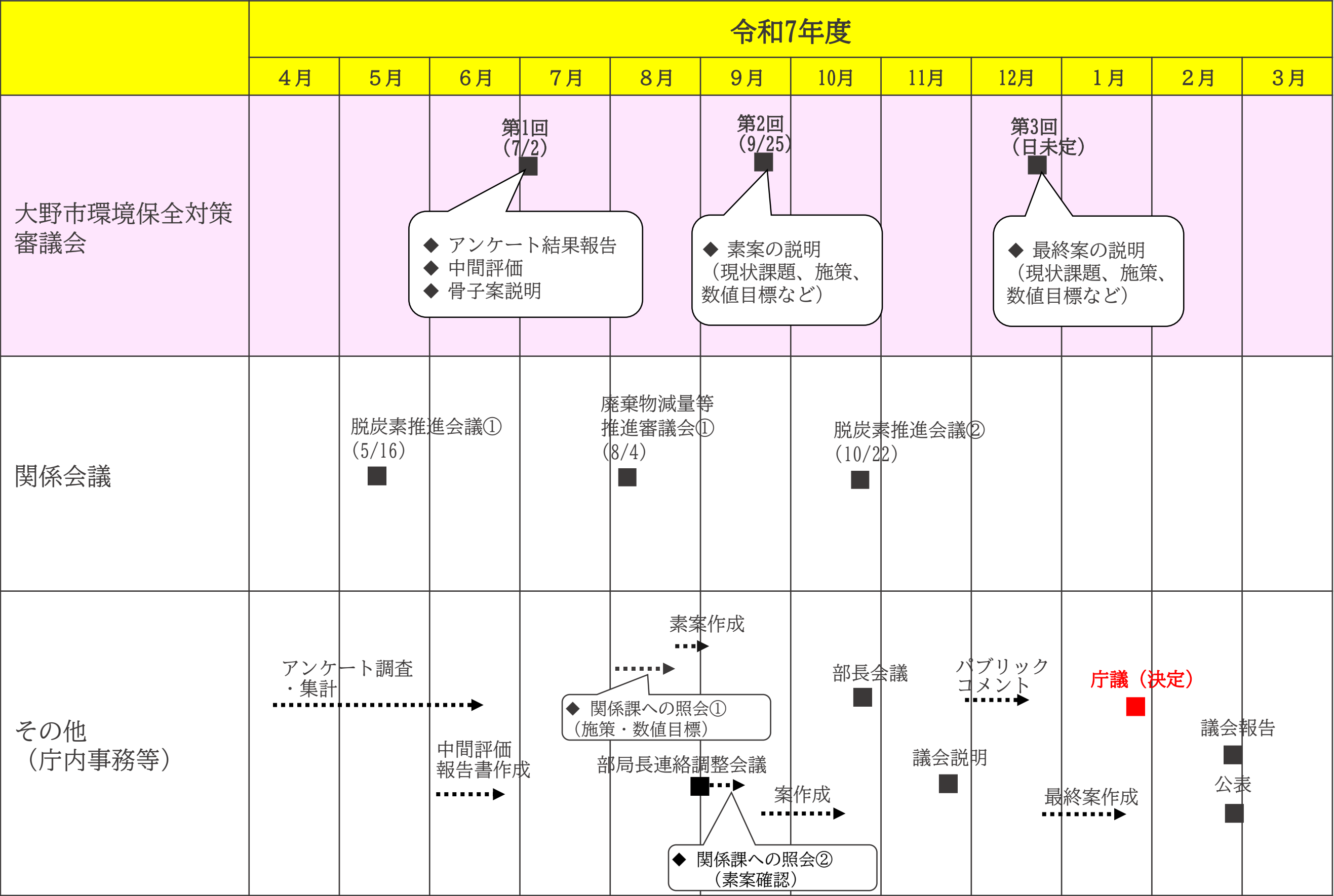
また、地域住民同士がインターネットやアプリを通じて不要品を譲り合う仕組みも広がりつつあり、地域内での資源共有を促進し、廃棄物削減につなげる取組として注目されています。

さらに、食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」の取組もシェアリングエコノミーの一環であり、家庭で余った未開封食品を集め、必要とする人々と福祉施設に提供することで、廃棄物削減と地域福祉向上を両立させています。

これらの取組は、「結の故郷 越前おおの」の助け合い・支え合いの心にも通じるものであり、シェアリングエコノミーの普及を通じて、市民一人ひとりが資源の価値を再認識し、環境意識を高めることが期待されます。市は、今後も、情報提供やマッチング支援などを通じ、循環型社会の構築に向けた取組を着実に進めていきます。



出典：市作成



計画に掲げる施策の進捗状況（令和3～6年度）を、7月に大野市環境保全対策審議会において評価
評価基準は令和6年度末時点

評価の基準：○順調 △努力が必要 ×相当の努力が必要

環境像	基本目標	施策の基本方針	中間評価
水循環共生都市 越前おおの	自然との共生社会の形成	①生物の多様性の確保	△
		②自然環境の体系的保全	○
	脱炭素型社会への移行	③地球環境の保全	△
		④資源及びエネルギーの有効利用	△
	資源循環型社会の構築	⑤廃棄物の減量及びリサイクルの推進	△
	快適な生活環境の保全	⑥公害の防止	○
		⑦良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存	△
	総合的な取り組みの推進	⑧総合的な環境対策	○

【中間評価で明らかになった主な課題】

- ✓ 市民の自然環境や生物多様性への関心の低下が懸念されており、これらに関する理解と意識の浸透を図る取組を進める必要があります。
- ✓ 間伐などの森林整備が進んでいない状況にあることから、山林の境界を明確化するとともに、森林施業の効率化を図る取組を進める必要があります。
- ✓ 市域全体及び市の事務事業ともにCO₂排出削減の進捗が十分と言えない状況にあり、市民・事業者の主体的な脱炭素の取組と、市の率先行動によって市域全体をけん引する取組を進める必要があります。
- ✓ 令和6(2024)年度にプラスチック分別回収を開始したものの、資源化率に顕著な向上は見られておらず、分別の重要性に関する啓発及び情報発信を強化する必要があります。
- ✓ 騒音や雑草繁茂など、生活型公害の苦情が増加傾向にあることから、市民一人ひとりが近隣への配慮を意識した生活を実践できるよう促す取組を進める必要があります。
- ✓ 小中学校においてSDGsの視点を取り入れた環境教育が進む中、次代を担う若い世代の主体的な学びを促す環境学習を推進する必要があります。

市民・事業者・小中学生のまちづくりへの思い（ニーズ）を検証し、計画に反映するため、 4～5月に「環境・水に関するアンケート調査」を実施

調査対象者	配布数	回収数	回収率	調査方法
市民（16歳以上）	9 0 0	3 0 3	3 3 . 7 %	郵送による配布・ 郵送又はWEBによる回収
市内の事業所	1 0 0	5 3	5 3 . 0 %	
小学6年生・中学3年生（市内学校）	4 2 1	3 8 8	9 2 . 2 %	学校による配布・回収
合計	1, 4 2 1	7 4 4	5 2 . 4 %	

【アンケート調査で明らかになった主な課題】

- ✓ 市民の「ごみ減量に向けた取組状況」は、前回のアンケート実施時（令和2年度）と比較して意識の低下が懸念される状況にあることから、市民の関心を喚起する工夫を凝らした普及啓発や情報発信を進める必要があります。
- ✓ 市民が「市に求める環境施策」として最も多く挙げたのは、「農地及び山林の保全・活用」であり、高齢化や担い手不足に対応しながら、農地・森林の効率的な保全・管理を推進するとともに、市民がその恩恵を実感できる取組を進める必要があります。
- ✓ 事業者が「市に求める環境施策」として挙げた主な項目は、「設備導入支援」「取組事例の共有」「事業者向け研修会」であり、脱炭素化による経済的な相乗効果を周知するとともに、持続可能な事業活動の促進に向けた取組を進める必要があります。
- ✓ 小中学生が「学びたい環境問題」として多く挙げたのは「自然の喪失」「生物多様性の危機」であり、若い世代に対して、自然や生き物とのふれあいの重要性を伝える環境学習を推進する必要があります。